

## 平成30年度社会福祉施設事務(経理)担当者基礎研修実施要領

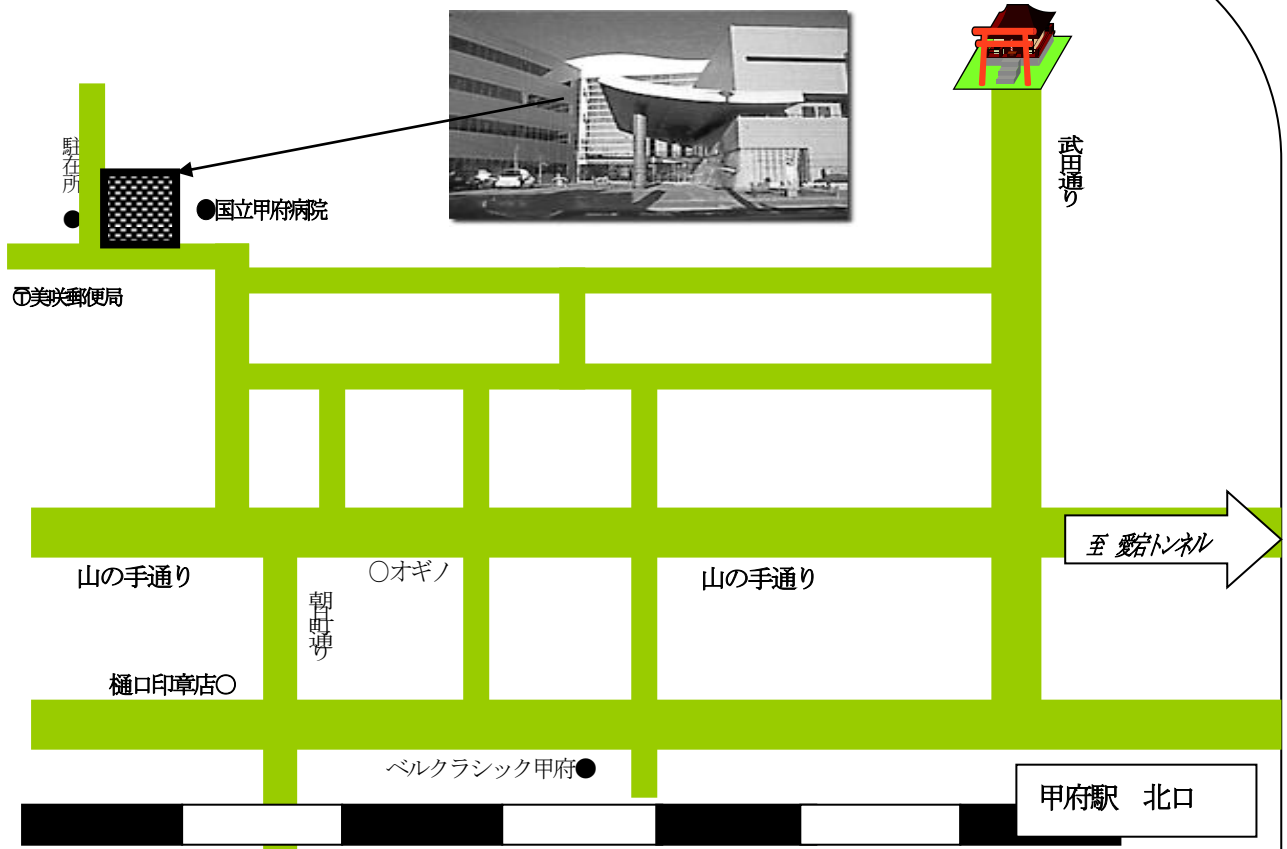
- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している職員で新たに経理担当者となった者及び経理の基礎知識を学びたい者を対象として、法人や施設における会計実務に関する基礎知識を習得し、社会福祉事業に資することを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員
- 4 開催日 平成30年8月8日(水)
- 5 申込受付 平成30年6月25日(月)～7月9日(月) (期間厳守)
- 6 受講料 会員6千円、非会員8千円
- 7 定員 40名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室  
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-2942)
- 9 講師 税理士法人 成迫会計事務所 資産税課 高橋 由一 氏 福祉課 北澤 守 氏
- 10 日程・科目

時 間	内 容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義 「社会福祉法人会計の基礎」 1 社会福祉法人会計の特徴と概要 2 1年間の業務フロー 3 月内の業務フロー
12:30	昼 食
13:30	講義 4 記帳と試算表の作成・見方について 5 決算業務とチェックポイント 6 コンプライアンスについて(県の指導監査) 7 まとめ
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

### 11 その他

- ① 会場の関係で、先着順で40名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、第2(交番西側、地図参照)です。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。  
できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。  
(扇子など持参してください。)
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。

# 福祉プラザ室内図

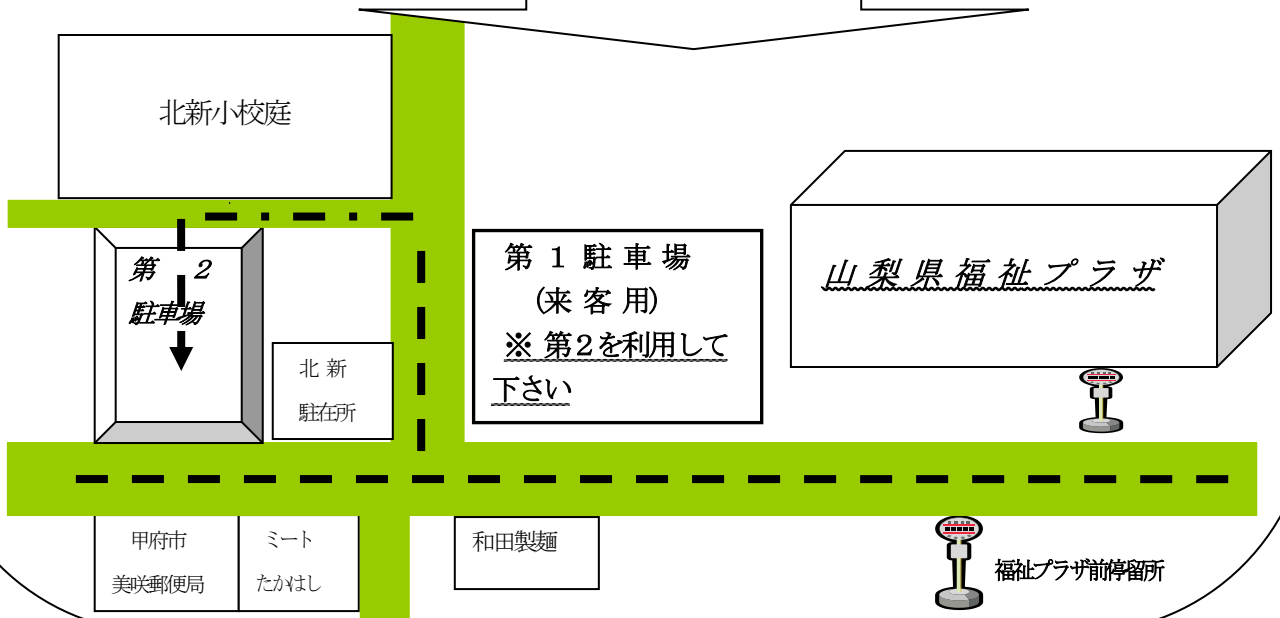


## アクセス・交通のご案内

- JR甲府駅北口より、徒歩20分
- JR甲府駅北口より、山梨交通路線バス利用7分  
「(北1停留所) 塚原行又は(北2停留所) 上帯那・HANAZONOホスピタル行乗車」山梨県福祉プラザ停留所下車

福祉プラザ駐車場をご利用ください。

## 駐車場案内



北新小校庭

第2  
駐車場

北新  
駐在所

第1駐車場  
(来客用)  
※第2を利用して  
下さい

山梨県福祉プラザ

福祉プラザ前停留所

甲府市  
美咲郵便局

ミート  
たかはし

和田製麺

平成30年度 事務(経理)担当者基礎研修申込書

申込期間： 6月 25日～ 7月 9日 (期間厳守)

法人名  
施設名  
郵便番号  
住所

申込者(担当者)

連絡先の電話  
FAX番号

標記研修に次の者を受講させたいので申し込みます

フリガナ 氏名	性別 (該当に○)	生年月日 (西暦)	現在 職種	現職 年数	職歴通 算年数	備考
	男・女					

※ 当法人は、「社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会」の  
・会員 ・非会員 です。  
(いずれかに ○を付けてください。)

- FAX 申込みの場合は、この用紙をお使いください。また、送信票の添付は必要ありません。
- FAX 055-254-1821 福祉人材研修課 五味まで

平成30年 月 日

山梨県社会福祉協議会長 殿